



「こうほう佐倉」11月1日号は、10月31日(日)に発行します。

佐倉の秋を探しに 行きませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、「県外に行くのはちょっと…」、「人が集まる観光地に行くのは抵抗がある」、そのような中、今、「マイクロツーリズム」が注目を集めています。

この機会にマイクロツーリズムを実践し、地元の魅力を再発見してみませんか？



◎マイクロツーリズムとは、自分の家から、1時間から2時間程度の範囲を観光するという新しい旅行形態です。

こうほう 佐倉

2021 (令和3)年

11.1

No.1368

佐倉産業大博覧会	12	8	5	3	2
令和4年度保育施設の入園案内				4	
令和2年度決算の概要					3
令和4年成人式					2
新型コロナウイルス関連情報					

「こうほう佐倉」に記載されている各記事の詳細は、それぞれの問い合わせ先へご連絡ください

佐倉城址公園



佐倉城跡の中の公園です。公園内には、天守閣跡、空堀など城の遺構が多数残されています。「夫婦モッコク」をはじめ、シイ、カシ、モミジなどの大木がいたるところにある、緑が多い歴史公園です。(紅葉見頃：11月下旬～)

市立美術館

佐倉藩士の子として生まれ、近代絵画の先駆者である「浅井忠」など、佐倉ゆかりの作家の作品を収蔵しています。エントランスホールは、千葉県指定文化財である、旧川崎銀行佐倉支店の建物を活かしています。



時 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
休 月曜日(祝日の場合翌平日休み)、年末年始(12/28～1/4)

旧堀田邸 さくら庭園



国の重要文化財である「旧堀田邸」は、最後の佐倉藩主であった堀田正倫が、1890年に設けた邸宅です。庭園を含む一帯は、「旧堀田正倫庭園」として、国の名勝に指定されています。

時 午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)
休 月曜日(祝日の場合は火曜日)、年末年始(12/28～1/4)



武家屋敷



現在する、関東最大級の武家屋敷は、城下町の面影をいまに残す土塁と生垣に面して、「旧河原家住宅」「旧但馬家住宅」「旧武居家住宅」の3棟が公開されています。

時 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休 月曜日(祝日の場合は火曜日)、年末年始(12/28～1/4)

ひよどり坂



美しい竹に囲まれた古径。江戸時代から変わらないこの坂は「サムライの古径」と呼ばれています。

サイクリングコース
としても最適!!
城下町周遊コース

京成佐倉駅からJR佐倉駅までの約10kmのコースです。駅前の佐倉市観光協会や観光情報センターで、自転車を借りて、サイクリングはいかがですか。



佐倉順天堂記念館

1843年に蘭医佐藤泰然が開いた蘭医学の塾を兼ねた診療所です。幕末～明治にかけての医療器具や医学書など医学の歴史に関する資料が展示されています。



時 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
休 月曜日(祝日の場合は火曜日)、年末年始(12/28～1/4)

新町通り

江戸時代には、旅籠や茶屋など多くの町屋でにぎわったエリアで、今でも面影が所々に感じられます。



← ほかにも、市内のおすすめ観光コースを市ホームページ(左記二次元コード)で紹介しています

☎ 産業振興課 ☎ (484) 6146、佐倉市観光協会 ☎ (486) 6000 ※ホームページはこちらから →



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチンの接種実績 (10/10時点)

<65歳以上: 58,300人 全体(12歳以上): 160,000人>

	1回目	接種率	2回目	接種率
高齢者(65歳以上)	53,786人	92.3%	53,172人	91.2%
全体(12歳以上)	133,229人	83.3%	120,225人	75.1%
11月末時点の12歳以上のかたの接種率(見込み)		約86%		約83%

※全体には、高齢者(65歳以上)のかたも含まれます
 ※国のシステム(VRS)を通して各接種会場(市外の接種会場も含む)から報告のあった数を集計しています。速報値であるため、実際の接種人数とは異なる場合があります

佐倉市では11月末までに希望するかたへの 新型コロナワクチン接種を完了する予定です

新型コロナウイルスのワクチン接種について、国が接種完了の目標として掲げる11月末までに、希望されるかたへのワクチン接種(接種率8割)を完了できる見込みです。これにより、令和3年11月末をもって接種体制を縮小する予定です。これから接種を希望されるかたは、できる限り11月末までに2回接種が終わるよう予約をお取りください。

問 健康管理センター ☎(485) 6711、☎(485) 6712

●現在、ワクチン接種クーポン券が届いている
 すべてのかたの予約を受け付けています。

■ネットで予約

→ワクチン接種予約システム(右記二次元コード)

■電話で予約(午前8時30分~午後5時)

→佐倉市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0570(001)760 ※間違い電話にご注意ください



新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)

現在、国において新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)が検討されています。

市では、医師会と連携し、接種体制の確保に向けて準備を進めています。今後、国から詳細な情報が入り次第、改めてお知らせします。

事業者向け支援情報

必ず当たるスクラッチ!

佐倉市飲食店リピートキャンペーン 参加店舗を募集します

市内飲食店を支援するため、飲食店を利用されるかたへ、次回来店時に割引券として使える、スクラッチカードを配布するキャンペーンを実施します。

このキャンペーンに参加する飲食店を募集します!店内飲食を促進し、リピーターづくりに取り組んでみませんか?

対象店舗 市内で飲食店を営む事業者(大手チェーン店やテイクアウト・宅配飲食サービス以外の店舗、店内で飲食する場所がない店舗は対象外)

キャンペーン概要 ①キャンペーン参加飲食店で千円以上の飲食をする

②会計時、スクラッチカードを配布(1会計につき1枚)

③削って出た金額を、同じ店舗で次回飲食時に割引券として使用

※キャンペーン終了後、換金手続きを行っていただきます

キャンペーン期間 12月下旬~令和4年2月28日(予定)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期する場合があります

スクラッチカード概要 ※ハズレなし

▶1等5千円 ▶2等3千円 ▶3等千円 ▶4等200円

配布枚数 1店舗200~400枚程度(参加店舗数により増減)

締め切り 11月25日(木)

※詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください

問い合わせ 佐倉商工会議所 ☎(486) 2331



12月28日☎まで申請受付中

千葉県中小企業等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが大幅に減少している中小企業者など(千葉県感染拡大防止対策協力金の対象とならない事業者)に対して、事業の継続・立て直しのための取り組みを支援するため、支援金を支給しています。※酒類販売事業者に対しては上乗せ支給があります

申請方法 オンライン申請または郵送での申請

※要件や申請時に必要な書類や申請先など、詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください

支給金額 ▶中小企業等20万円 ▶個人事業者等10万円

●上乗せ支給額(酒類販売事業者のみ)

▶中小企業等1か月あたり20万円 ▶個人事業者等1か月あたり10万円

問い合わせ 千葉県中小企業等事業継続支援金コールセンター ☎0120(179)155



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

佐倉の未来をつなぐ

SAKURAスイーツを

食べてみませんか?

市では、「産×学×官 SDGs 共同プロジェクト 未来へつなぐ SAKURAスイーツ」に協力し、市内の高校生や地元の飲食店・企業、農家の皆さんとともに、SDGsの課題や市の地域課題に取り組んでいます。

プロジェクトでは、市の特産物や規格外野菜などを用いたスイーツを、高校生が発案し、市内外の飲食店や企業の皆さんと協力して開発。プロジェクトを通して、市の魅力や課題、環境や農業の問題点などを学び、課題解決や地域の活性化につなげていく7つの「SAKURAスイーツ」が完成しました。

完成を記念し、スイーツの販売会と、スイーツを提供する飲食店でのスタンプラリーを実施します。皆さんもスイーツを食べて、佐倉市と地球の未来のことを考えてみませんか?

問い合わせ

▶一般社団法人 MIRAI-KOMINKA for School

☎047(409)1551(株式会社オカムラホーム)

▶産業振興課 ☎(484) 6146



SAKURA スイーツ



SDGs 成果発表会

日時 11月3日(水・祝)午後1時~

場所 イオンタウンユーカリが丘 東街区特設会場(催事場)
 ※西街区特設販売スペースではスイーツ販売会を行います。時間などの詳細はホームページ(左記二次元コード)をご覧ください

SAKURAスイーツスタンプラリー

期間 12月19日(日)まで

参加飲食店 OLIVETO、入母屋珈琲ユーカリが丘本店・成田さくら店、貝殻亭 CAFÉ SUCRE

1 ベジフルサンドキューブ

2 Ocha ティラミス
 協力: OLIVETO

3 さくらグリーンティー
 シュークリーム

4 麗しのマチュエル
 協力: 貝殻亭

5 大和芋と米粉の
 サクサクワッフル
 協力: CAFÉ SUCRE

6 SAKURA ティラミス

7 モンラック
 協力: 入母屋珈琲

佐倉市産業大博覧会(12ページ掲載)で SAKURAスイーツを食べられます(11月13日☎のみ)





「佐倉道を歩く会」の皆さん
修復された成田山道標(上座)

上座の国道296号線(旧・成田街道)の道路脇にある「成田山道標」の修復工事が行われました。(10月4日)
この道標は、成田山に徒歩で参詣する旅人を案内するため、明治27年(1894)に建立されたもので、成田街道沿いの5か所(船橋市滝台、八千代市大和田、佐倉市井野・上座、酒々井町上岩橋)に現存しています。
上座にある道標は、平成23年(2011)の東日本大震災で折れてしまい、その後、折れた上部は横に置かれたままでした。このたび、折れた道標を「佐倉道を歩く会」の

皆さんが会の事業として資金を出し合い、専門業者による修復が実現しました。
「佐倉道を歩く会」は、平成30年(2018)に志津公民館「佐倉道を学ぶ講座」の受講者有志で結成。現在は、佐倉道の調査研究や散策の案内、散策ガイドブックの作成に取り組み、公民館事業にもご協力いただいています。
地域の文化財を後世に残すためには、地域の皆様の協力が必要不可欠です。全国に誇れる「歴史と文化のまち佐倉」の実現に向けて、まず初めに、地域の文化財への興味を持っていただければと思います。
文化課(484)6192



「佐倉道を歩く会」

市民の力で成田山道標を修復



令和4年成人式

1月10日(月・祝)に開催します

対象 平成13年4月2日〜平成14年4月1日生まれのかた
場所 市民音楽ホール
時間(各30分)
①白井・千代田地区 午前10時〜午前10時30分
②志津地区(志津中学校区・上志津中学校区) 午前11時30分〜午後1時30分
③志津地区(西志津中学校区・井野中学校区) 午後1時30分〜午後3時
④佐倉・根郷・和田・弥富地区 午後3時〜午後3時30分
【お知らせ】▼入場者数をホール定員の半分とし、座席間隔を確保します(ホールが満員を要します)
※最新情報は市ホームページをご覧ください
① 190、② kodomoseisaku@city.sakura.lg.jp

小規模特認校 弥富小学校・和田小学校の公開授業で少人数学習の良さを体感

弥富小・和田小では、市内全域から転入学児童を受け入れています。「少人数によるきめ細かな指導」や「地域と連携した特色ある教育活動」を推進し、一人ひとりの児童に確かな学力と豊かな心を育てています。
【注意事項】マスク着用をお願いします。また当日、昇降口にて検温を行います。

- 【弥富小学校】 11月13日(土)午前9時〜11時20分 要申し込み
【和田小学校】 11月6日(土)午前8時〜11時30分 要申し込み

佐倉市教育の日関連行事 令和3年度佐倉市人権教育講座講演会
いじめって何ですか?
いじめに対する大人の認識を考える

【オンライン配信】
配信期間 12月2日(木)〜16日(木)
【この子どもも、いじめの被害者にも被害者にもなる可能性があります。一人一人が、いじめをしない、させないためにはどうすればよいか考えます。】
小森美登里(特定非営利)

佐倉市立美術館 Sakura City Museum of Art
作陶50年記念 上瀧 勝治展
磁器に咲く花
会期 12月19日(日)まで
会場 2階展示室
有田焼の伝統を、佐倉の風土で培った繊細な色と時代感覚により昇華した瑞々しい作品群をお楽しみください。
開館時間 午前10時〜午後6時(入館は午後5時30分まで。月曜休館)
観覧料 高校生以上500円(20人以上の団体400円)、中学生以下無料
市立美術館(485)7851

市内の子ども食堂をご紹介します
まちの笑顔が集まる 子ども食堂

- 子ども食堂の情報は、市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。
- 子ども食堂は、新型コロナウイルス感染症対策を取って運営しています。運営状況は、各子ども食堂にお問い合わせください。

子供食堂 芽ぶき
日時 第3金曜日午後5時〜7時
場 上志津1790-1 SAKULOUNG レンタルスペース(さくら住建) 問(462)8565
★誰でも楽しめる憩いの場
志津・ユウカリが丘地区、地域に愛される誰でも行きやすい憩いの場を提供。お弁当の提供やマルシェ、楽しい企画を計画しています。(11月14日(日)マルシェ開催予定)

子ども食堂 メリーゴーランド
日時 第2土曜日午前11時〜午後2時
場 江原台2-28-8 問(488)6642
※現在、お弁当の提供のみ実施。詳細はホームページ(右記二次元コード)をご覧ください
★街の縁側で、美味しいランチを召し上がれ!
幼稚園給食で培った、子どもたちの大好きなメニューが中心です。ボリュームたっぷりのランチを、四季折々の庭を見ながらお楽しみください。

千葉大学の学生たちが
佐倉の「まちなか」で社会実験
さくまち Days

「佐倉のまちなかを市民主体でみんなの空間にすること」を目的に、社会実験を行います。
【公園(大手門跡広場)での過ごし方を提案!】
日 11月6日(土)・7日(日)
場 大手門跡広場(市民体育館そば)
内容 子ども向けワークショップ、プレーパーク、本活イベント、パークヨガなど
【新町通りを居心地よく過ごせる通りに!】
日 11月10日(水)
場 新町通り
内容 新町通りの一方通行化、散策ガイドツアー、金毘羅緑日ふれあいマーケット(同時開催)など
※詳細はホームページ(上記二次元コード)をご覧ください
問い合わせ 産業振興課(484)6146

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期となる場合があります。各施設および担当部署にお問い合わせの上、ご参加ください。参加される場合は、事前検温・マスク着用をお願いします。【10月19日現在】

令和2年度 佐倉市の決算

令和2年度においては、第5次佐倉市総合計画に掲げるまちづくりの基本方針である、「ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち」、「人と自然が調和した安心して暮らせるまち」、「地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」、「豊かな心を育み笑顔あふれるまち」、「市民とともに創る多様性のある持続可能なまち」の実現に向けた取り組みを行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止や市民生活への支援などに係る事業を実施しました。

☎ 財政課 (484) 6217

主要事業の説明

福祉・健康・子育て
ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち

都市基盤・住環境
人と自然が調和した安心して暮らせるまち

産業・観光・文化
地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち

市民参加・自治体連携
市民とともに創る多様性のある持続可能なまち



▼おじいちゃん・おばあちゃん
ありがとっの気持ちを伝えたい
事業 278万9千円
敬老意識の高揚を図るとともに、生きがいの充実に資する事業に交付金を支給しました。

▼高齢者安全運転装置促進事業 105万8千円
高齢者に対して自動車の安全運転支援装置の購入費用の一部を助成しました。
▼民間保育園等施設整備補助事業 1億9088万9千円
民間保育園の増改築および幼保連携型認定こども園整備に係る費用の一部を助成しました。



▼河川関連施設改修事業 1億2302万4千円
調整池において、排水ポンプ施設の操作盤交換などを実施しました。また、明神台調整池の復旧工事に着手しました。
▼佐倉城址公園整備事業 1億5920万1千円
令和元年の災害により崩落した城内町法面対策工事や宮小路地先の拡張整備工事を実施しました。
▼公園遊具・樹木緊急点検事業 770万円
事故発生の未然防止および公園遊具の長寿命化などを計画的に実施するため、遊具の点検を行いました。

▼佐倉草ぶえの丘整備事業 5856万8千円
佐倉草ぶえの丘体育館の天井改修工事や園内給水管の更新工事を実施しました。
▼企業誘致事業 3億3374万4千円
企業誘致を促進するため、企業誘致促進助成金や地元雇用促進奨励金などを交付しました。

▼佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業 1695万9千円
[CO-LABO SAKURA]を運営し、テレワークやシェアオフィス施設を活用した新しい働き方改革を推進しました。

教育
豊かな心を育み笑顔あふれるまち
▼(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業 8億9726万1千円
(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の建設工事を開始しました。
▼小学校情報機器整備事業 / 中学校情報機器整備事業 9億5309万4千円
小中学校で使用するパソコンなどの情報機器の整備運用を行いました。また、タブレット端末を1人1台整備し、オンライン学習環境を整備しました。

▼小学校施設改修・改修事業 6億8722万2千円
トイレの洋式化など小学校の校舎等の改修を行い、教育環境の向上を図りました。
▼市民参加・自治体連携
市民とともに創る多様性のある持続可能なまち
▼シティブロモーション事業 348万9千円
市の魅力を再発見し、市内外にPRすることで、佐倉の地名度向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図りました。
▼志津コミュニティセンター施設整備事業 1億510万1千円
志津コミュニティセンター大ホールの天井・内装改修の工事などを行いました。
▼国勢調査事業 5871万円
令和2年国勢調査(人口や世帯構成、居住状況などについて)の全数調査)を実施しました。

▼新型コロナウイルス感染症対策
主な新型コロナウイルス感染症対策
▼特別定額給付金給付事業 175億414万6千円
市民一人につき10万円の特定期間給付金を支給しました。
▼生活困窮者自立支援事業 5972万7千円
新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困難したかたに住居確保給付金を支給しました。
▼介護を支えるひと支援事業 5736万8千円
介護従事者への特別手当など

どの支給や感染防止対策などの職場環境改善に要する経費の補助を行いました。
▼保育業務等従事者慰労金交付事業 6322万7千円
コロナ禍において、保育業務等に従事するかたに対し、慰労金を支給しました。
▼ひとり親家庭等臨時給付金支給事業 4138万1千円
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得のひとり親世帯などに対して、臨時給付金を支給しました。
▼新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業 2億9216万2千円
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けている市内事業者に対して、小規模事業者応援給付金などを支給し、事業の継続を支援しました。
▼プレミアム付商品券発行支援事業 4079万8千円
市内消費喚起のため、佐倉商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援しました。
▼健康危機対策事業 2794万9千円
新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品およびAIサーマルカメラなどを購入しました。

▼感染症等予防事業(任意予防接種) 1032万7千円
新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、妊婦および小児へのワクチン接種費用などの一部助成を行いました。
▼図書館機器等整備事業 1億8301万5千円
新しい生活様式に対応した図書館運営を図るため、図書館のすべての図書にIDタグを貼り付けるとともに、自動貸出機および自動返却機、図書消毒機を市内図書館に整備しました。

▼(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業 8億9726万1千円
(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の建設工事を開始しました。
▼小学校情報機器整備事業 / 中学校情報機器整備事業 9億5309万4千円
小中学校で使用するパソコンなどの情報機器の整備運用を行いました。また、タブレット端末を1人1台整備し、オンライン学習環境を整備しました。

決算の概要

● **財政健全化判断比率、資金不足比率は基準を大きく下回る**
令和2年度、「財政健全化判断比率」は、財政の早期健全化や財政再生が必要とされる基準未満であり、財政の健全性は確保されています。また、公営企業の経営の健全化を判断する「資本不足比率」も経営健全化が必要とされる基準未満でした。

◆ 財政健全化判断比率

比率名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.77%	20.0%
連結実質赤字比率	—	16.77%	30.0%
実質公債費比率	1.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

◆ 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

決算の概要についてお知らせします

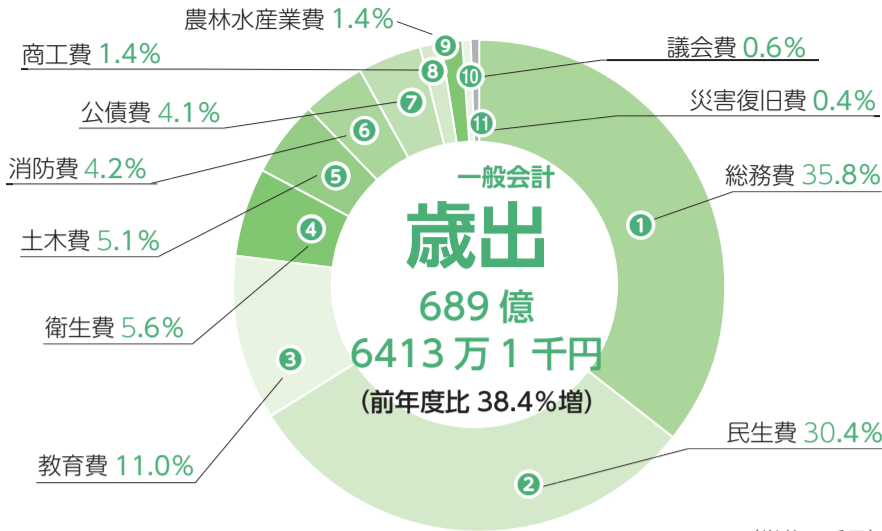
一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の令和2年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付けて、令和3年8月議会において審議され、認定されました。
※6ページに特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算を掲載しています

◆ 市税の負担状況 (単位:千円)

*人口173,216人、世帯数78,629世帯(令和3年3月31日現在)

区分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,374,920,330	71,442	157,384
固定資産税	9,397,784,844	54,255	119,521
軽自動車税	289,250,148	1,670	3,679
市たばこ税	849,696,096	4,905	10,806
都市計画税	1,632,827,141	9,427	20,766
市税合計	24,544,478,559	141,699	312,156

5... 決算の概要



区分	金額	内容
1 総務費	24,673,262	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
2 民生費	20,947,205	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
3 教育費	7,581,898	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
4 衛生費	3,852,077	ごみ処理、保健衛生などの費用
5 土木費	3,498,178	道路、河川、公園などの費用
6 消防費	2,905,901	消防・救急活動や災害対策の費用
7 公債費	2,877,671	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
8 商工費	978,115	商工業振興などの費用
9 農林水産業費	976,735	農林業の振興、土地改良などに関する費用
10 議会費	398,377	市議会の運営などに関する費用
11 災害復旧費	274,712	災害被害の復旧などの費用

性質別の内訳 (どのようなことに使われたか) (単位: 千円)

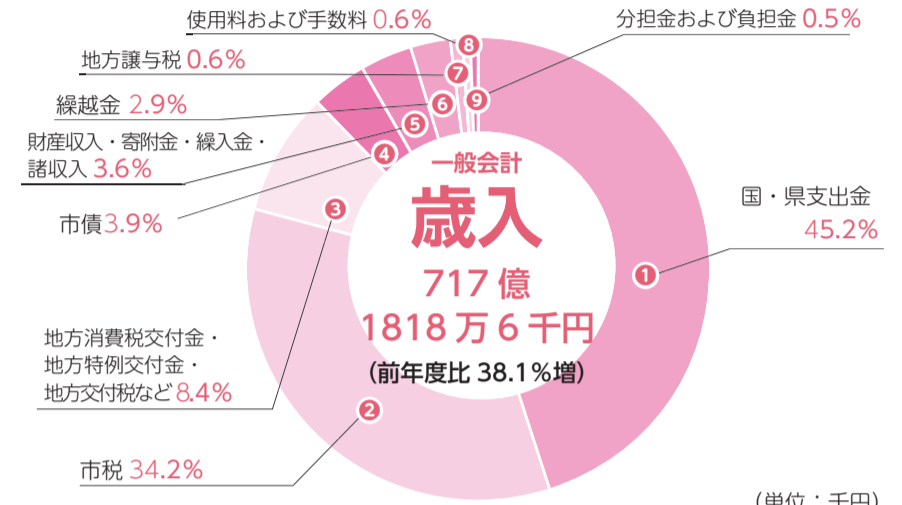
区分	金額	構成比	内容
補助費等	24,298,299	35.3%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
扶助費	13,069,039	19.0%	生活保護、児童手当などの費用
人件費	8,995,299	13.0%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
物件費	8,516,108	12.4%	物品購入、賃借料、委託料などの費用
繰入金	5,194,457	7.5%	他会計・基金への繰入金に要する費用
普通建設事業費	3,252,828	4.7%	公共施設の建設や用地取得などの費用
公債費	2,877,671	4.2%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	1,961,972	2.8%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
維持補修費	389,865	0.6%	施設等の維持管理などの費用
災害復旧事業費	274,712	0.4%	災害復旧にかかる費用
出資金・貸付金	89,768	0.1%	出資金、貸付金に関する費用

*性質別歳出は、普通会計によるため、一般会計の合計額と一致しません

一般会計 決算の内訳

令和2年度佐倉市一般会計の歳入総額は717億1818万6千円、歳出総額は689億6413万1千円でした。前年度と比較すると、歳入は、197億8470万2千円、38.1%の増、歳出は、191億2201万2千円、38.4%の増となりました。歳入歳出の差引額は、27億5405万5千円ですが、このうち令和3年度に繰り越す財源(繰越明許費など)11億2486万8千円をのぞく、16億2918万6千円が実質収支額となります。

一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の令和2年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付され、令和3年8月議会において審議され、認定されました。なお、歳入歳出の差額は、翌年度予算への繰り越しや、財政調整基金への積み立てを行っています。
※監査委員の審査意見は市ホームページ(右記二次元コード)に掲載しているほか、市政資料室に配架しています



歳入の区分	金額	内容
1 国・県支出金	32,442,978	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
2 市税	24,544,478	皆さんに納めていただいた税金
3 地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	6,051,752	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
4 市債	2,773,990	国や金融機関などから借り入れたお金
5 財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	2,556,860	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金(貯金)を取り崩したお金など
6 繰越金	2,091,365	前年度から繰り越されたお金
7 地方譲与税	456,445	国の自動車重量税などから分配されたお金
8 使用料および手数料	423,305	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
9 分担金および負担金	377,013	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金

解説 令和2年度決算の特徴と今後の見通し

◆ 令和2年度決算の特徴

- **一般会計歳入**：約197億8470万円増加
国庫支出金、地方消費税交付金の増加など
- **一般会計歳出**：約191億2201万円増加
総務費、農林水産業費、教育費などが増加
- **一般会計収支**：約6億6269万円減少
特別定額給付金給付事業
- **地方債**：増加
地方債とは、地方公共団体の歳入は借金以外の歳入をもってまかなうことが原則とされていますが、例外として大規模な施設建設の財源とする場合などは、地方債(借金)の発行が認められています。これは資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては、将来世代にも負担してもらうことで、世代間負担の公平性を確保しようとするものです。
- **実質単年度収支**：5年ぶりの黒字
実質単年度収支とは、その年度の歳入・歳出から、前年度の繰越金や財政調整基金の積み立て、取り崩しなどを除いた、純粋なその年度の収支を表すものです。
家計でいうと一年間の年収がどのような支出にあてられたかという、その年の収入と支出だけの状況をみるものです。これがプラスになれば余剰金を貯金することになり、マイナスになれば不足額を貯金から取り崩してあてることとなります。
- **経常収支比率**：94.8%(1.1ポイント増)
経常収支比率とは、地方税や普通交付金などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年度定期的に支出される経費の占める割合のことです。割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
家計にたとえると、食費やローンの返済額等の毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占めるかを示すものです。この割合が高いと新規の家電購入や旅行などに使えるお金が少なくなってしまうです。
- **財政健全化判断比率**：財政の健全性確保
健全化判断比率とは、財政健全化法に基づく①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標のことです。
自治体の一般会計等だけでなく、公営企業等を含んだ貯蓄額や将来返さなければならぬ負債の大きさについて比率を出し、単年度ではなく長期的に自治体の財政状況をはかることで、早期に自治体財政を健全化するを目的としています。
- **安定的な自主財源の確保**
歳入：長期的には減少
歳入の中心となる市税は、令和2年度は減少しており、生産年齢人口の減少などにより、今後も大幅な収入増は見込めない状況です。
- **歳出**：増加傾向で推移
歳出では、福祉、医療、介護など社会保障関係経費は少子高齢化の影響などにより増加傾向で推移していくことが見込まれ、新型コロナウイルス感染症対策など新たな財政需要も生じています。
- **持続可能な財政運営のために**
経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用を努めます。
・定住人口および交流人口の維持・増加を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。
- **自主財源**とは、市税や施設等の使用料、手数料、寄附金等の市が自主的に収入できる財源です。
● **依存財源**とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県等から入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定的な財政運営に影響をおよぼすこととなります。

令和3年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。
(令和3年9月30日現在)

一般会計予算(歳入)の執行状況 (単位:千円)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市税	23,112,337	13,417,577	58.1%
地方交付税	2,410,992	1,486,473	61.7%
国庫支出金	10,212,988	3,492,336	34.2%
県支出金	4,248,760	492,553	11.6%
その他国・県から交付されるもの	4,984,231	2,573,633	51.6%
市債	4,011,000	0	0.0%
その他	4,688,978	3,459,074	73.8%
計	53,669,286	24,921,646	46.4%

* 予算現額には、繰越明許費繰越額 3,030,832 千円、事故繰越額 211,207 千円、継続費通次繰越額 1,041,884 千円を含みます

一般会計予算(歳出)の執行状況 (単位:千円)

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	400,382	208,934	52.2%
総務費	6,342,570	2,360,327	37.2%
民生費	22,547,901	7,694,993	34.1%
衛生費	5,710,026	2,139,191	37.5%
農林水産業費	904,630	278,900	30.8%
商工費	1,094,664	549,572	50.2%
土木費	3,263,836	944,065	28.9%
消防費	2,812,713	1,555,209	55.3%
教育費	7,423,053	2,337,334	31.5%
災害復旧費	219,706	0	0.0%
公債費	2,882,981	1,402,642	48.7%
予備費	66,824	0	0.0%
歳出合計	53,669,286	19,471,167	36.3%

特別会計予算の執行状況 (単位:千円)

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	17,742,083	7,190,155	40.5%	6,924,042	39.0%
公共用地取得事業	2,776	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	20,150	923	4.6%	7,276	36.1%
介護保険	13,456,146	5,226,720	38.8%	5,479,920	40.7%
災害共済事業	5,031	1,987	39.5%	194	3.9%
後期高齢者医療	2,755,307	1,179,594	42.8%	697,170	25.3%

市債の状況 (単位:千円)

区分	現在高	構成比
総務債	1,295,303	4.4%
民生債	54,137	0.2%
衛生債	572,576	1.9%
農林水産業債	218,368	0.7%
商工債	260,063	0.9%
土木債	1,776,115	6.0%
消防債	151,567	0.5%
教育債	5,351,335	18.0%
災害復旧債	116,316	0.4%
減税補てん債 減収補てん債	433,984	1.5%
臨時財政対策債	19,477,015	65.5%
農業集落排水債	8,464	0.0%
合計	29,715,243	100.0%

* 一時借入金はありません

市の財産

車両	135台
土地	3,736,667.27㎡
建物	355,912.88㎡
基金	15,936,886千円
有価証券等	3,179,907千円

市税の負担状況

市民1人当たりの市税負担額	13万4002円
市民1人当たりに使われるお金	31万1166円
1世帯当たりの市税負担額	29万3960円
1世帯当たりに使われるお金	68万2607円

* 人口172,478人
世帯数78,624世帯

☎ 財政課 ☎ (484) 6217

令和2年度

特別会計・水道事業会計・
下水道事業会計 決算

会計別決算 一般会計・特別会計 (単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	71,718,186	68,964,131	2,754,055
国民健康保険特別会計	17,008,283	17,006,025	2,258
公共用地取得事業特別会計	3,463	3,463	0
農業集落排水事業特別会計	16,840	16,840	0
介護保険特別会計	12,551,787	12,529,603	22,184
災害共済事業特別会計	17,594	14,442	3,152
後期高齢者医療特別会計	2,713,186	2,708,237	4,949
総計	104,029,339	101,242,741	2,786,598

* 一般会計決算の概要は4、5ページをご覧ください。
特別会計決算の概要は「こうほう佐倉」11/15号でお知らせします。

水道事業

〈令和2年度の業務量〉

給水人口 16万3400人(令和3年3月31日) 給水件数 7万2443件(令和3年3月31日)
年間配水量 1794万3554㎡ 年間有収水量(料金対象水量) 1714万462㎡

収益的収支...事業の運営・管理に関する収支 (税抜)

水道事業収益	◆水道料金 32億4587万円、長期前受金戻入 3億4351万円(※1) その他収入 2億4921万円	38億3859万円
水道事業費用	◆受水費・人件費等 24億8827万円、減価償却費 11億3192万円、 借入金利息の支払等 4064万円(純利益 1億7776万円)	36億6083万円

収益的収支は、収益 38億3859万円、費用 36億6083万円となり、差し引き 1億7776万円の純利益を計上しました。

(※1) ... 補助金や寄贈により取得した水道管等を収益としていくもの

資本的収支...施設の建設や改良のための収支 (税込)

資本的収入	◆固定資産売却代金 9992万円、国県支出金等 4593万円 (不足額 19億6946万円(※2))	1億4585万円
資本的支出	◆水道管耐震化工事、浄水場施設等改修工事等 20億661万円、 借入金元金の返済 1億870万円	21億1531万円

(※2) ... 不足額は損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)等で補っています。

下水道事業

〈令和2年度の業務量〉

水洗便所設置済人口 15万8051人(令和3年3月31日)
年間総処理水量 2088万9248㎡ 年間有収水量(料金対象水量) 1682万7681㎡

収益的収支...事業の運営・管理に関する収支 (税抜)

下水道事業収益	◆下水道使用料 24億1642万円、長期前受金戻入 11億5418万円(※3)、 その他収入 2億4230万円	38億1290万円
下水道事業費用	◆下水の処理費・人件費等 15億7003万円、減価償却費 16億9062万円、 借入金利息の支払等 6873万円(純利益 4億8352万円)	33億2938万円

収益的収支は、収益 38億1290万円、費用 33億2938万円となり、差し引き 4億8352万円の純利益を計上しました。

(※3) ... 補助金や寄贈により取得した下水道管等を収益としていくもの

資本的収支...施設の建設や改良のための収支 (税込)

資本的収入	◆企業債 9600万円、出資金 1億3387万円、国県支出金 9122万円、 工事負担金等 3491万円(不足額 5億2284万円(※4))	3億5600万円
資本的支出	◆排水管布設工事、老朽管更新工事等 6億2245万円、 借入金元金の返済 2億5639万円	8億7884万円

(※4) ... 不足額は損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)等で補っています。

* 詳細は上下水道広報10月1日号またはホームページをご覧ください

☎ 上下水道部 ☎ (485) 1191



みんなの

保健

健康管理センター
☎(485)6711
☎(485)6714
西部保健センター
☎(463)4181
☎(463)4183
南部保健センター
☎(483)2812
☎(483)2813

11月14日は「世界糖尿病デー」です

糖尿病、あなたは大丈夫ですか？



11月14日は、インスリンを発見したカナダのパンティング博士の誕生日であり、糖尿病治療に画期的な発見に敬意を表し、この日を「世界糖尿病デー」として顕彰しています。

平成28年に国民健康・栄養調査で実施された糖尿病に関する調査では、日本には「糖尿病が強く疑われるかた」が約1千万人。さらに「糖尿病の可能性を否定できないかた」も約1千万人と推計され、糖尿病患者および予備群が総人口の約15・7%いると推定されています。

「糖尿病が強く疑われるかた」のうち治療を受けているかたの割合は全体では76・6%ですが、40歳代男性では48・5%が未受診または未治療の状態です。(平成28年度国民健康・栄養調査より)

糖尿病とは「インスリンの作用が十分でないため、ドウ糖が有効に使われずに血糖値が普段より高くなっている状態」をいい、多くの糖尿病で認められるインスリンの効きの低下と血糖値の増加は、体の血管を傷つけ、さまざまな臓器障害を引き起こします。糖尿病の合併症を予防するには、

早期発見・早期治療と、継続した治療が重要です。

- 未治療・治療の中断が合併症の引き金になります
- ▼神経障害 手足にしびれを感じたまま放置し重症化すると、足を切断することもあります。
- ▼網膜症 視界がかすんだり視力が低下したり悪化すると失明の原因にもなります。
- ▼腎症 初期の症状はほとんどありませんが、悪化すると人工透析が必要になります。

生活習慣を見直し、糖尿病の発症と重症化を防ぎましょう

【食生活】 ゆっくりよく噛んで腹八分目を心がけましょう。規則正しく、主食・主菜・副菜をそろえましょう。お菓子や甘い飲み物は控えましょう。

【運動】 糖尿病対策には「食事」と思いがちですが、実は「運動」も大切です。ただし極端な運動を無理に行うのではなく有酸素運動のウォーキング・サイクリングなど実行しやすいものに取り組んだほうが飽きずに実行できるのをおすすめです。また同時に筋肉を増やす「レジスタンス運動」を週2、3回おこなうとより効果的です。

ゲートキーパー養成研修 どうしたら良い？子どものSOS ～思春期のこころを支える～

スクールカウンセラーとしての活動実績もある講師により、子どもが悩んでいる時にどのように声掛けをしたら良いかなど、身近な子どもを支援、命を守る方法を学びます。

日時 12月5日(日)午後1時30分～3時 要申し込み・無料

場所 健康管理センター

講師 田口学(臨床心理士・精神保健福祉士・公認心理師)

対象 10代の子を持つ保護者、または接する機会のあるかた

定員 30人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話またはEメールに氏名、住所、電話番号を明記し健康推進課 ☎(312)82228 ☎kenkousushin@city.sakura.lg.jp

11月の生活やコロナ禍の生活変化で、気づかないうちに疲れていませんか。「こころのストレス度チェック」をして、自分の心に目を向けてみましょう。チェックの後には、ストレス軽減などの情報も掲載されます。

●こころのストレス度チェック (https://corona.go.jp/selfcheck) ※下記二次元コード参照

こころの健康について相談をしたいかたは、ご連絡ください。問い合わせ 健康推進課 ☎(312)82228

「知って得する食事教室」参加者募集

～生活習慣病予防の食事について～

日時 11月16日(火)午後1時～3時 要申し込み・無料

場所 西部保健センター

対象 特定保健指導の対象者、40歳～74歳までの市民で生活習慣病予防のために食生活を改善したいかた

内容 適正体重と必要エネルギーについて食べ方や食品の選び方、調理の工夫についての講義とデモンストレーション

定員 8人(先着順) 締め切り 11月15日(月)

申し込み・問い合わせ 健康推進課 ☎(312)82228

インフォメーション

■各種健診・相談 健康管理センター ☎(485)6712

▶健管…健康管理センター ▶西部…西部保健センター
▶南部…南部保健センター

事業	場所	時間	11月	12月	1月
4か月乳児相談	健管	受付時間	R3.6生 17日(水)	R3.7生 20日(月)	R3.8生 11日(火)
	西部	時間指定制	29日(月)	3日(金)	19日(水)
	南部		26日(金)	17日(金)	26日(水)
もぐもぐ教室(8か月)	健管	受付時間	R3.2生 9日(火)	R3.3生 24日(金)	R3.4生 7日(金)
	西部	予約制	10日(水)	9日(木)	18日(火)
	南部		26日(金)	17日(金)	26日(水)
1歳6か月児健診	健管	受付時間	R2.5生 11日(水)	R2.6生 15日(水)	R2.7生 13日(水)
	西部	13:10～14:40(時間指定制)	19日(金)	22日(水)	27日(水)
	南部		4日(水)	1月20日(水)	
3歳児健診	健管	受付時間	H30.5生 12日(金)	H30.6生 16日(水)	H30.7生 14日(金)
	西部	13:10～14:40(時間指定制)	18日(水)	21日(火)	28日(金)
	南部		5日(金)	1月21日(金)	
幼児歯科健診	健管	受付時間	R1.11生 R1.12生 R2.1生	R1.12生 R1.6生 R1.7生	R2.1生 R1.7生
	西部	13:15～14:15(時間指定制)	○16日(火) 25日(火)	○2日(木) 8日(水)	○12日(水) 25日(火)
	南部		○1日(月) 15日(月)	○6日(月) 13日(月)	○17日(月) 31日(月)
※○の日は、希望者に、ことばの相談を実施しています			○8日(月) ○23日(木) ○24日(月)		
すくすく発達相談(要申し込み)	健管	実施時間	9:00～12:00	18日(木)	16日(木) 20日(木)
健康相談(要申し込み)	健管	受付時間	9:30～11:30		3日(金)
	西部	13:30～15:30		24日(水)	
	南部	9:30～11:30		2日(火)	21日(金) 6日(木)
ことばと発達の相談	ことば・聞こえ・発達などの面で心配のあるお子さんの相談			健管に電話などで申し込み(電話相談可)	
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	出産されたかた全員のお宅を保健師・助産師(第2子以降の出産の場合は、「こんにちは赤ちゃん訪問員」)が訪問			母子健康手帳別冊に添付されている「出生通知書」を退院後に投函	
妊婦訪問	妊婦宅に伺い、経過・日常生活などについての相談			健管・西保・南保に電話などで申し込み	

■マタニティクラス/パパママクラス(要申し込み)

事業	場所	時間	出産予定		
			R4.1～3	R4.2～4	R4.3～5
マタニティクラス	健管	13:00～15:20		7日(火)	
パパママクラス	健管	9:00～12:00		4日(土)	
	西部	13:00～16:00	7日(日)		16日(日)

●出前健康講座 地域の集まりやサークル活動などに、保健師・栄養士・歯科衛生士・食生活改善推進員を派遣。健康づくりに関する講座を行います。

●精神科医による こころの健康相談

日時 11月17日(水)午後1時50分～4時(1人30分)

要申し込み・無料

※予約時に電話問診あり

※投薬、診断、治療目的のカウンセリングはできません

場所 西部保健センター

申し込み・問い合わせ 健康推進課 ☎(312)82228

●健康相談

日常の健康づくりや、禁煙に関する個別相談です。

日時 11月24日(水)午後1時30分～午後4時、12月3日(金)午前9時30分～正午

要申し込み・無料

場所 健康管理センター

対象 市内在住のかた

申し込み・問い合わせ 健康推進課 ☎(312)82228

「こころのストレス度」をチエックしてみましょう

日頃の生活やコロナ禍の生活変化で、気づかないうちに疲れていませんか。「こころのストレス度チェック」をして、自分の心に目を向けてみましょう。チェックの後には、ストレス軽減などの情報も掲載されます。

●こころのストレス度チェック (https://corona.go.jp/selfcheck) ※下記二次元コード参照

こころの健康について相談をしたいかたは、ご連絡ください。問い合わせ 健康推進課 ☎(312)82228



令和4年度 保育園などの保育施設の 入園申し込みのご案内



【対象施設】▼保育園 ▼認定こども園
▼小規模保育事業所など
※対象施設の一覧は、市ホームページをご覧ください



1 入園申込書の提出日時の予約

入園申し込み会場の混雑緩和のため、次の①②いずれかの方法で、**入園申込書の提出日時を予約**してください。

①インターネット予約 ちば電子申請サービスから予約してください(下記二次元コード)。

②窓口予約 下記期間内にこども保育課にお越しください。

※インターネット予約が優先となります

※原則、当日は申込書の提出はできません

【注意事項】

▼電話やEメールによる予約申し込みは、一切受け付けません。

▼予約完了後、市が通知する日時に、お子さん同伴で市役所へお越しいただき、入園申し込みを行ってください。



2 入園申し込みの受付期間と受付会場

①②の入園申込書の提出日時の予約期間と入園申し込みの受付期間は、下表をご覧ください。

入園申込受付期間と受付会場			
利用開始希望月	入園申込書の提出日時の予約期間	入園申込書の受付期間	受付会場
令和4年 1月～3月	◆必ず予約してください ①インターネット予約 11月30日(火)まで	11月16日(火)～12月10日(金) 午前9時～午後4時 ※土・日曜日は、12月4日と5日のみ(午後3時まで)	佐倉市役所 2号館1階 こども保育課
令和4年4月 1次募集	②窓口予約 12月1日(水)～9日(木)		
令和4年4月 2次募集	◆予約されているかたを優先します ①インターネット予約 令和4年2月1日(火)～28日(月) ②窓口予約 令和4年3月1日(火)～8日(火)	令和4年2月24日(木)～3月8日(火) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日除く	
令和4年 5月～12月	◆予約は不要です	入園希望月の前月1日～15日 午前9時～午後5時 ※土・日曜日除く ※15日が土・日曜日、祝日の場合は、その前の平日まで	

▶令和4年4月入園希望の場合、申し込みの受け付けは、4月1次募集と4月2次募集の2回行いますが、4月2次募集は4月1次募集受け付け分の入園選考で、定員に満たなかった園のみ入園選考の対象になります。

▶日程は変更になる場合があります。詳細は、市ホームページまたはこども保育課に直接お問い合わせください。

問い合わせ 子育て保育課 ☎(484) 6245

大雨への備えは十分ですか？

雨水貯留浸透施設・止水板等の設置費用を補助します

雨水を貯留または地下に浸透させる施設や止水板等を設置する費用の一部を補助します。希望されるかたは、購入や設置の前に申請が必要です。

問い合わせ 治水課 ☎(484) 4261

雨水貯留浸透施設の設置について

施設の設置により、河川などに流れる雨水が抑制されます。また、貯留した雨水は家庭菜園などに利用できます。

▼貯留施設(貯留タンク)

補助対象 貯留量100リットル以上、敷地内1基のみ

補助金額 貯留量1リットルあたり100円または設置費用の2分の1のいずれか低い額(百円未満は切り捨て)

限度額 5万円(浄化槽転用の場合は10万円)

▼浸透施設(浸透ます)

補助対象 内径25cm以上、ます高50cm以上、敷地内4基まで

補助金額 内径1cmあたり700円×設置数または設置費用のいずれか低い額(自己による設置の場合は2千円×設置数または購入費のいずれか低い額、百円未満は切り捨て) 限度額 10万円

※購入および設置の前に申請が必要 ※予算がなくなり次第終了



↑タンク設置例



↑ます設置例

止水板等の設置について

建物への浸水被害を軽減するために止水板等を設置する場合、その設置費用の一部を補助します。



↑止水板設置例

▼止水板等

建物の出入口などに設置し、浸水に耐える材質で、取り外し、または移動が可能なもの

※補助金の交付対象となるのは、既製品のみ

▼補助金額 止水板等の設置およびその設置に要した費用の1/2(千円未満は切り捨て) 限度額 50万円

※購入および設置前に要申請 ※予算がなくなり次第終了 ※詳細については市ホームページをご覧ください

11月は児童虐待防止推進月間です

「189『だれか』じゃなくて『あなた』から」(令和3年度標語)



児童虐待は、子どもの心身を傷つけ、人権を侵害する行為です。早めの発見・支援が子どもや家庭を守ります。心配な様子に気づいたときや育児に不安なことがあるときは、相談窓口にご連絡ください。虐待の通告は匿名でもできます。また、結果として虐待ではなかったとしても、責任を問われることはありません。

●児童虐待とは？

児童虐待は、暴力行為だけでなく、食事を与えなかったり、子どもを傷つける言葉かけや、子どもの前で父母がDVを行うことなども含まれます。保護者がしつこく思っている、子どもに強い恐怖を感じさせたり、けがをさせるなど、子どもに害があることであれば、それは不適切な行為であり虐待です。

●児童虐待に関する相談窓口

▼こども家庭課

☎(484) 6263(平日午前8時30分～午後5時15分)

▼佐倉市役所

☎(484) 1111(代)(土日祝・夜間)

▼千葉県中央児童相談所

☎(253) 4101(平日午前9時～午後5時)

☎(252) 1152(24時間)

▼児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間)

9... 行政の情報

佐倉市戦没者追悼式の縮小開催のお知らせ

多くの尊い命が失われた先の大戦が終結し、76年の年月が過ぎました。市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念するため、式典を行います。

昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、参列者を限定し、場所を変更したうえで、規模を縮小して実施します。式典には、市民の皆さまは参列いただけませんのでご注意ください(ご遺族のかたも、参列を制限しています)。

式典後は、忠霊塔を公開します。忠霊塔は、どなたでも参列および献花いただけます。

【追悼式典】

日時 11月13日(土)午前10時30分～11時(招待者以外は参列できません。)

※式典の様子は、後日市ホームページで公開予定です。



昨年の様子

ホームページで公開予定

場所 市役所敷地内忠霊塔

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください

【来場者献花】

日時 式典終了後(午前11時頃)～午後4時(どなたでも参加できます。)

場所 式典会場

問い合わせ 社会福祉課

☎(484)6135

忠霊塔(海隣寺町) 戦没者の遺骨・遺品が納められています。



市役所2号館の正面に位置します。佐倉市遺族会が定期的に清掃を実施し、8月15日と佐倉市戦没者追悼式の日に開門します

秋季全国火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

住宅防火のいちを守る10のポイント

- 1 寝たばこは絶対しない、させない
2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
3 こころの使用時は火のそばを離れない
4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
5 ストーブやこころなどは安全装置の付いた機器を使用
6 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換
7 寝具、カーテンは防炎品を使用
8 住宅用火災警報器を設置
9 避難経路と避難方法を確保
10 地域ぐるみの防火対策を行う



◆わが家の住宅用火災警報器、いまずぐチェック

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなる可能性があります。危険です。設置時期を確認するとともに、作動確認を行い、設置から10年を目安に交換しましょう。

◆感震ブレーカーをつけましょう

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切った避難できない場合に電気火災を防止する有効な手段です。簡易タイプのものであれば家電量販店などで購入できます。



問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合

消防本部予防課 ☎(481)1217

税を考える週間

11月11日(木)～17日(水)

国税庁では、11月11日から17日(水)まで「税を考える週間」として国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取り組みについて紹介しています。「年調ソフト」による年末調整手続きの電子化やスマートフォンからの確定申告書の作成、キャッシュレス納付、税務相談チャットボットなどについても掲載します。詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)をご覧ください。

成田税務署 ☎0476(28)5151



11月12日(金)

証明書コンビニ交付サービスを停止します

11月12日(金)終日、システムメンテナンスのため、個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスが利用できません。

市民課 ☎(311)1001



佐倉市感謝状を贈呈しました

佐倉市岩名在住の有賀功氏は、昭和55年頃から現在に至るまで約40年近くの間、岩名地区の佐倉市道における環境美化活動や通学路整備に尽力されました。その功績を称えるため、佐倉市感謝状を贈呈しました。(10月20日)

秘書課 ☎(484)6100



お知らせ

400ml献血

11月7日(日)午前10時～11時45分、午後1時～4時
ヤオコー佐倉染井野店
社会福祉課

☎(484)6135

労働力調査への回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。対象の世帯に調査員がお伺いしますので、回答をお願いします。

調査対象 江原台1丁目の一部

世帯

おめでとうございます

人権擁護委員表彰

人権擁護委員としてご活躍されている市内のかたが法務大臣表彰を受賞されました。(10月25日)

今川哲夫(人権擁護委員)

自治人権推進課 ☎(484)1948

佐倉市にゆかりのある企業2社から寄附をいただきました

寄附いただいた皆さまに心よりお礼申し上げます。

- ◆明治安田生命保険相互会社
(成田支社・佐倉新町営業所・佐倉南営業所)
佐倉市へ 441,000円(用途:保健福祉の増進に関する事業)
佐倉市社会福祉協議会へ 111,500円
◆株式会社常磐植物化学研究所
(本社:佐倉市木野子)
市内23小学校へ 植物の図鑑と科学の図鑑を各1冊ずつ(合計46冊)
市内11中学校へ 植物の図鑑と海の生物の図鑑を各1冊ずつ(合計22冊)
佐倉市へ 寄附金10万円(用途:学校教育の振興に関する事業)
佐倉市社会福祉協議会へ 寄附金5万円、ハーブソース
☎ 地域創生課 ☎(484)6748

11月の移動交番開設予定

〔開設時間〕※開設できない場合があります
①午前10時～11時30分
②午後2時～3時30分
③午後2時30分～4時

Table with columns: 場所, 日・曜日, 時間. Lists locations and their respective mobile patrol schedules for November.

問い合わせ 佐倉警察署地域課 ☎(484)0110

個人事業税の納期限内納付について

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(火)です。金融機関やコンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード納付に加え、今年度からは電子マネー(PayPay、LINEPay)による納付も始まりました。便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問い合わせ 佐倉県税事務所 ☎(483)1115

納期のお知らせ(納期限 11月30日)

- 国民健康保険税 第5期
介護保険料・後期高齢者医療保険料 第5期
納税相談
債権管理課 ☎(484)6118
後期高齢者医療保険料 ☎(484)61136
健康保険課 ☎(484)61136
介護保険課 ☎(484)61187

情報ナビ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントなどが中止・延期となる場合があります。各施設および主催者にお問い合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

実施する場合は、マスクの着用や、入場時の手指消毒、発熱者や高齢者など重症化しやすいかたの参加見合わせなどのご協力をお願いしています。

施設ガイド

中央公民館

☎(485) 1801

●第3回「草木染めワークショップ」染め直しをたのむ

栗のイガを使って、お持ちいただいたものを染めます。シミが付いてしまった服や使い古したエプロンもきつとよみがえります。

日時 12月4日(出)午前9時～正午 **要申し込み**

講師 濱口さえこ(染織家)

費用 1000円

対象 市内在住の小学4年生

定員 10人(多数時抽選)

持ち物 綿または麻の染めたい布(100g Tシャツ1枚程度、よく洗ったもの)、エプロン、厚手のゴム手袋、ハンガー、洗濯ばさみ、割り箸または菜箸、持ち帰り用のビニール袋、500mlボトル

※厚手の布は染まりにくい場合があります

※汚れてもよい服装と靴で申し込み 電話または左記二次元コードから

(電話受付は、11月2日(火)午前9時)

☎(498) 0860

●弥富文化財収蔵庫見学会

「弥富地区における農村生活民具等の民俗資料展示室」

「理蔵文化財出土品の収蔵・整理の現場」

「旧弥富小学校校舎」を説明・案内します。

日時 12月16日(休)午前9時45分～11時45分(雨天決行・荒天中止) ※徒歩で移動します

要申し込み・無料

集合・解散 弥富公民館

定員 12人(多数時抽選)

持ち物 スリッパ

締め切り 11月9日(火)(必着)

申し込み 電話、来館またはEメールで、弥富文化財収蔵庫見学会・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒285-0025 鶴木町1-98-3 中央公民館へ郵送

志津公民館

☎(487) 5064

●佐倉学入門講座「佐倉の城・城下町の記憶と歴史資源」

日時 11月27日(出)午前10時～正午 **要申し込み・無料**

講師 宮間純一(中央大学文学部准教授・佐倉市史編纂委員)

対象 市内在住・在勤のかた

定員 30人(多数時抽選)

締め切り 11月15日(月)(必着)

申し込み 往復はがき(1人1枚)に、講座名「佐倉の城・城下町の記憶と歴史資源」・郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒285-0846 上志津1-672-7 志津公民館へ郵送

二巡亭(佐倉城址公園内)

☎(486) 4520

11月のお茶席はお休みします。

問い合わせ

文化課 ☎(484) 6191

〈貸席に関する問い合わせ〉

公園緑地課 ☎(484) 6165

お知らせ

●日付随時時間場所内

●容費費用対象者定員

●締め切り申し込み

●お問い合わせ

シルバー人材センターからのお知らせ

《共通事項》

●場 レインボープラザ 佐倉

●場 佐倉シルバー人材センター ☎(486) 5482、FAX(486) 5419

●場 sakurassjc@sjc.ne.jp、ホームページ http://webc.sjc.ne.jp/sakurassjc/

◆就業相談・入会説明会

●場 11月9日(火) レインボープラザ

●場 11月12日(金)・18日(休) 志津市民プラザ

●場 11月24日(火) ミレニアムセンター 佐倉

●場 午前9時30分集合・開始

◆家事支援サービス

●場 日常生活のさまざまな要望に応じます。(掃除洗濯・買い物、草取り、障子張替、蜂駆除、簡易な大工仕事など)

●場 30分以内500円、1時間1100円、基本料金2時間

●場 ※詳細は要問い合わせ

◆福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中

●場 通院・買い物・サークル活動などにご利用ください。

●場 市内在住で「要介護者」「要支援者」「身体障害者」のかた

●場 《年会費3000円》10分700円、20分1200円

●場 ※詳細は要問い合わせ。包括支援センターも相談可

●場 レインボーシャトル ☎(308) 7848、FAX(481) 3010

◆シルバーPCサポーター

●場 [windows11]のパソコンを使ってみましょう。

●場 パソコン・スマホなんでも相談会(パソコン・スマホ持参)

●場 ①11月7日(日)午前10時～午後3時

●場 ②11月12日(金)午後1時～3時 **申し込み不要**

●場 ①ワークプラザ ②志津市民プラザ

●場 初回無料(2回目以降30分600円) ②は無料

●場 パソコン・スマホ個人指導・トラブル対応

●場 パソコン・スマホ・タブレットの取り扱い、設定、トラブル対応、購入相談など

●場 事務所または自宅

●場 基本料金：2時間2640円、以降1時間1320円(相談内容により実費)

●場 ※土日・祝日、夜間対応可

◆シルバー刃物研ぎ

●場 毎週(火)・(金)午前9時～正午

●場 シルバー人材センター内

●場 包丁：500円、鎌：400円、刈込鎌：900円

●場 巡回刃物研ぎ

●場 巡回刃物研ぎを再開します。 ※詳細は要問い合わせ

◆第24回「水辺の風景画コンクール」作品展

●場 11月2日(火)～7日(日)午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで、最終日午後3時まで) **無料・申し込み不要**

●場 公津の杜コミュニティセンター(成田市)

◆巡回展

●場 12月24日(金)～令和4年1月5日(休)

●場 まちづくり市民ギャラリー(JR佐倉駅2階通路内)

●場 公益財団法人印旛沼環境基金 ☎(485) 0397

◆土地家屋調査士登記相談

●場 11月10日(水)午前9時～正午 **無料・申し込み不要**

●場 ※予約可

●場 千葉地方法務局佐倉支局、千葉地方法務局成田出張所

●場 境界問題、新築登記など

●場 千葉県土地家屋調査士会印旛支部・木村 ☎(235) 8632

◆市民公益活動ポスター展

●場 市では、社会・地域の課題解決やまちの活性化に取り組んでいる、公益的な市民団体活動を行っています。

●場 11月11日(水)～16日(火) **無料・申し込み不要**

●場 イオンタウンユーカリが丘

●場 ※市民ギャラリー、西志津ふれあいセンターでも開催予定

●場 市民公益活動サポートセンター ☎(484) 6686

◆仕事とくらしの出張相談会

●場 11月17日(水)午前10時～午後3時(正午～午後1時除く) **要申し込み・無料**

●場 西部地域福祉センター

●場 仕事や家計の困りごとを抱えるかたの相談

●場 ぐらしサポートセンター 佐倉 ☎(306) 5483

◆東京情報大学・佐倉市地域連携フォーラム2021「コロナ後の世界・つながる里山」

●場 11月20日(出)午後1時～4時 **要申し込み・無料**

●場 東京情報大学(千葉市)

●場 「里山はワンダラーランド」・ケビン・シヨート(ナチュラリスト/元東京情報大学教授)

●場 「里山活動の楽しさと難しさ」・神伴之(人と自然をつなぐ仲間・佐倉代表)

●場 「里山のなかの生きものたち」にやさしい農業」・小川道夫(佐倉小さい農園園主)

●場 「子どもも大人も共に育つ里山保育」・岸本梓(よつかいどう野外保育さとのたね代表)

●場 ディスカッション・モデレーター

●場 「つながる里山」コロナ後の里山文化」・原慶太郎(東京情報大学客員教授)

●場 100人(先着順)

●場 11月19日(金)

●場 大学ホームページ(下記二次元コード)または電話で

●場 東京情報大学総合情報研究所 ☎(236) 4710

◆志津図書館 映画上映会

●場 「旅するシネマ」

●場 11月21日(日)午後2時～4時(開場午後1時30分)

●場 **要申し込み・無料**

●場 西志津ふれあいセンター

●場 上映作品「コリーヤ愛のプラハ」1996年

◆指名手配被疑者の検挙にご協力を!

●場 警察では、11月に全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡調査を行い、検挙に取り組みます。

●場 被疑者によく似た人を見かけたら、最寄の警察署に通報してください。 ※詳細は警察庁ホームページをご覧ください

●場 佐倉警察署 ☎(484) 0110

11月のオレンジカフェ(予約制)

場所	日時	予約
そばカフェ301	18日(水)午後2時～3時	1 志津北部
はらトピア	14日(日)午後1時30分～3時	2 志津南部
リハビリデイ	28日(日)午後1時30分～3時	3 日井・千代田
ひまわりの里	28日(日)午後10時～11時	4 佐倉
栄町集会所	16日(火)午前10時～11時	5 南部
南部地域福祉センター	28日(日)午後2時～3時30分	

※①～⑤は「地域包括支援センター」11ページ参照

11... 暮らしの情報

高齢者の総合相談窓口



- 1 志津北部地域包括支援センター
2 志津南部地域包括支援センター
3 白井・千代田地域包括支援センター
4 佐倉地域包括支援センター
5 南部地域包括支援センター

暮らしの相談

- ◆印は市役所各担当課へ
◆印は各施設へ
◆印は各施設へ
◆印は各施設へ
◆印は各施設へ

Table with 2 columns: Date (e.g., 17日 (第3水曜日)) and Location/Time (e.g., 八幡台 (八幡台会館) 10:00~10:40)

志津図書館
大人のためのお話し会
えほんの手遊び・わらべ歌
おはなしきやらばん

図書館
今月の休館日
1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

佐倉草ぶえの丘

— 写真展示 —

「ポニョが草ぶえの丘に来て
1年がたちました!」

崖の上のヤギとして、話題になった「ポニョ」が草ぶえの丘へやってきて1年。スローライフを満喫するポニョの様子を写真や映像で振り返ります。期間内限定グッズの販売があります。ポニョとのふれあひもできますよ!

期間 11月23日(火・祝)まで
観覧無料(入園料別途)

時間 午前10時～午後4時

場所 平日: 研修センター回廊
土日祝: 研修センターピロティ

ポニョとふれあってみませんか

日程 期間中の土・日曜日、祝日

時間 ①午前11時～11時30分
②午後2時～2時30分

場所 ヤギひろば ※申し込み不要



「崖の上のヤギ・ポニョ」の成長記録を YouTubeで配信中!

◆佐倉市公式YouTubeチャンネル「さくら動画配信」では、ポニョの様子を定期的にお届けしています。

◆動画の中に現れるキーワードを見つけて応募すると、正解者の中から抽選で10人のかたに、ポニョグッズ(佐倉草ぶえの丘でしか買えないオリジナルグッズ)をプレゼント!

※締め切りは、11月30日(火)必着です。詳細は、佐倉市公式YouTubeチャンネルのポニョ動画(右記二次元コード)をご確認ください



《利用案内》開園時間 午前9時～午後5時(入園は4時まで) ※月曜日休園

入園料 大人410円、小中学生100円、幼児無料

問い合わせ 佐倉草ぶえの丘 ☎(485)7821

佐倉産業大博覧会

～あつまれ! 佐倉の農工商～

日時 11月13日(土)・14日(日)

午前9時～午後3時

※雨天決行、荒天中止

場所 佐倉草ぶえの丘

入場無料(草ぶえの丘も入園無料)

佐倉アグリ
フォーラムと
佐倉市産業
まつりがひと
つになって

市内の商工業や農業の魅力をお伝えします!

会場内では、市内の産業経済団体、農業団体、福祉団体などの製品・農畜産物・特産品・技術・サービスを、「見る」「買う」「体験する」ことができます。※新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ開催します

【内容】市内産業PRブース、飲食・物販ブース、キッチンカー、はたらくのりもの展、就業情報コーナー ※素敵な景品がもらえるキーワードラリーなども実施します

【交通】・当日は、京成佐倉駅北口～会場間で、無料シャトルバスを運行(始発は午前8時45分、その後、午前9時～午後3時30分まで30分間隔)。

・京成佐倉駅北口から佐倉市コミュニティバス(有料)「内郷循環ルート」(佐倉草ぶえの丘バス停下車)もご利用いただけます。

会場案内図



※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。また、周辺道路が混雑する場合があります

- 入場時に、消毒・検温を行うほか、来場者の氏名・連絡先のご記入をお願いします。
- 園内での飲酒はできません。
- 入場前に接触確認アプリ「COCOA」のダウンロードを行ってください。
- 混雑した場合、入場制限を行う場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況などによっては、内容変更や中止となる場合があります。

詳しくはこちら



問い合わせ 佐倉アグリフォーラム実行委員会事務局(農政課内) ☎(484)6141
佐倉市産業まつり実行委員会事務局(産業振興課内) ☎(484)6145

Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします!

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch



保育士の1日

■放送時間

(各20分)

月～金曜日

13:00～

17:00～

22:00～

土・日曜日

17:00～

22:00～

【11月の番組スケジュール】

～7日(日)	保育士の1日
8日(月)～14日(日)	コミュニティバス旅 ～志津北側ルート編～
15日(月)～21日(日)	佐倉の特産 やまといも
22日(月)～28日(日)	佐倉市民花火大会
29日(月)～	佐倉湧水探検隊 ～大地の恵み「湧き水」を探せ～(再)

▶番組の一部をYouTube 佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。
<http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity>



◎広報課 映像・メディア推進班 ☎(484)6206

家庭ごみの収集日

カン	11/2・16・30(火)
ビン	11/9(火)・23(火・祝)
その他紙製容器包装	毎週火曜日
その他プラスチック製容器包装	毎週木曜日
うめたてごみ	11/4・18(木)
金属類・小型家電	11/11・25(木)

廃食用油 11/4(木)
※機械油は対象外です

【回収場所】▶市役所 ▶根郷/和田出張所、弥富派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター佐倉 ▶西志津/千代田・染井野ふれあいセンター ▶市民音楽ホール ▶志津コミュニティセンター

廃乾電池

※アルカリ・マンガン乾電池のみ

【回収場所】▶市役所 ▶各出張所・派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター佐倉 ▶西志津/千代田・染井野ふれあいセンター ▶志津コミュニティセンター ▶佐倉/佐倉南図書館 ▶JR佐倉駅前観光情報センター

廃棄物対策課 ☎(484)6149

休日の急病は

(受診の際は事前にご連絡を、保険証および子ども医療費助成受給券をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス

☎(484)2516

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
8:30～22:00(自動音声による案内)
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)

☎(239)2020

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
受付19:00～21:45 内科・歯科

小児初期急病診療所(健康管理センター内)

☎(485)3355 ※小児内科のみ

毎夜間 受付19:00～翌朝5:45

【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

子ども急病電話相談【小児】

夜 ☎#8000【毎日受付】19:00～翌朝6:00

救急安心電話相談【小児以外】

夜 ☎#7009【毎日受付】18:00～翌朝6:00

日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク9:00～翌朝6:00

新型コロナウイルス感染症について

市内の休日当番医や小児初期急病診療所、休日夜間急病診療所では、新型コロナウイルス感染症の検査は実施していません。新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、「千葉県発熱相談コールセンター」にご相談ください。 ☎0570-200-139(24時間)

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043 (484) 5151 (市長室直通)

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは

(緊急連絡)

24時間受付・年中無休(佐倉市管工事組合)

☎(485)8660

子育ての総合相談窓口 子育て世代包括支援センター

保健師などの専門職が常駐。安心して妊娠・出産を迎えられるよう、さまざまな相談を受け付けています。

◆子育てコンシェルジュ(★)

お子さんの預け先や子育ての悩みなどの相談や情報提供を行っています。

【子育て世代包括支援センター】

市役所 2号館 1階(★)	☎(484)6246
健康管理センター	☎(485)6712
西部保健センター	☎(463)4181
南部保健センター	☎(483)2812
志津北部地域子育て世代包括支援センター(★木曜のみ)	☎(463)6835

受付時間 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時15分 ※志津北部地域子育て世代包括支援センターのみ午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時除く)

広告募集

「こうほう佐倉」に広告掲載する事業者を募集します。あなたの会社や店舗のPR・イメージアップに、「こうほう佐倉」を活用してみませんか。

掲載枠 最終ページ下部(縦70mm×横236mm)

※枠内で分割可

対象号 12月1日号～令和4年4月1日号

発行部数 5万5千部

▶広告掲載の料金など詳しくは、市が契約している下記の広告代理店にお問い合わせください。

☎(株)新東京AD ☎(486)1211

